

WEB 調査結果の活用マニュアルの改定について

令和 2 年 10 月 26 日
厚生労働省医政局経済課
(マスク等物資対策班)

国においては、病院及び新型コロナウイルス感染症対応を行っている診療所に対して、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報交換システム（G-MIS）を活用して WEB 調査を実施し、医療機関における医療用物資の備蓄状況等の把握を行うとともに、医療用物資の優先配布への活用を進めております。

加えて、医療用物資（サージカルマスク、N95 等マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋）の緊急配布（SOS）については、備蓄見通しが 1 週間以内又は 2～3 週間（非滅菌手袋のみ 1 週間以内）となっている新型コロナ感染症の検査や患者の受入れを行っている医療機関の要請に対し、物資の枯渇やクラスターの発生などの緊急時を念頭に、国が都道府県の協力を得て、緊急配布（SOS）の対応を行ってきました。

今般、今冬のインフルエンザ流行に備えた医療提供体制の整備に伴い地域の医師会等で診療所の物資の在庫状況や緊急配布（SOS）要請をとりまとめて G-MIS に入力を行う運用を開始すること、非滅菌手袋の緊急配布（SOS）について備蓄見通しが「1 週間以内」の医療機関に加え「2～3 週間」の医療機関を対象とすることなどから、WEB 調査結果の活用マニュアルの一部を改定いたします。

今後、緊急配布（SOS）の対象の医療用物資は、

① 医療機関が直接要請する場合

サージカルマスク、N95 等マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋

② 地域の医師会等のとりまとめ団体を経由して要請する場合

発熱患者等の診療・検査に必要な物資であるサージカルマスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋
となります。

本手順に基づく取扱は、Ⅰ 1「医療機関による直接要請」（非滅菌手袋の緊急配布（SOS）の対象医療機関の拡充を含む）については11月2日より、Ⅰ 2「地域の医師会等のとりまとめ団体を経由する要請」については11月9日より開始をお願いいたします。

都道府県における医療機関への優先配布については、引き続き実施いただくようお願いいたします。

【連絡先】

厚生労働省医政局経済課

（マスク等物資対策班）

緊急配布（SOS）担当

MAIL: sos-busshi@mhlw.go.jp

WEB 調査結果の活用マニュアル

令和 2 年 10 月 26 日

目次

I. WEB 調査に基づく医療用物資の「緊急配布（SOS）」について	4
1. 医療機関による直接要請.....	4
(1) 医療機関による緊急配布（SOS）の要請	4
(2) 都道府県における必要事項の入力.....	5
(3) 都道府県における対応方針の決定.....	7
(4) 留意事項	9
2. 地域の医師会等のとりまとめ団体を経由する要請	10
(1) とりまとめ団体による緊急配布（SOS）の要請	10
(2) 都道府県における必要事項の入力.....	11
(3) 都道府県における対応方針の決定.....	12
(4) 留意事項	15
II. WEB 調査結果の週次調査の活用方法について	16

I. WEB 調査に基づく医療用物資の「緊急配布（SOS）」について

- 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報交換システム（G-MIS）における WEB 調査を活用した緊急配布（SOS）の具体的なフローは以下のとおりです。別添 1 のフロー図と併せてご確認ください。

1. 医療機関による直接要請

（1）医療機関による緊急配布（SOS）の要請

- 医療機関（注）は、サージカルマスク、N95 等マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋について、随時、緊急配布（SOS）の要請を行うことができます。ただし、要請日当日時点の「日次調査」及び直前又は次回の水曜 13 時締切の「週次調査」の入力が必要です。これらの調査の必要事項が記載されていない場合、緊急配布（SOS）の要請ができない（入力画面中の「保存」をクリックしても、エラーが表示されます）ようになっています。

（注）緊急配布（SOS）の対象となる医療機関は、次の①～③のいずれの要件も満たすことが必要。

- ①欠品等により自ら調達できない
- ②新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）を受け入れる医療機関若しくは PCR・抗原検査を実施する（検体採取を含む）医療機関又は発熱患者等の診療・検査可能な医療機関として都道府県から指定される医療機関（以下「診療・検査医療機関」といいます。）
- ③ 要請する医療用物資の備蓄見通しが 1 週間以内又は 2 ～ 3 週間

これらの要件の確認は、日次調査・週次調査の以下の項目の回答結果をもとに判断され、以下の条件を満たさない場合は、エラーが表示されます。

- 日次調査においていずれかを満たすこと（診療所、地域外来・検査センター以外の医療機関）

「(1) 新型コロナウイルス感染疑い患者用の外来設置状況」の「診療・検査医療機関（検体採取等を行う地域外来・検査センターを含む）」チェックボックスにチェックが入っている

「(3) 貴院における検査実施状況」（うち新型コロナウイルス抗原定性検査（簡易キット）実施人数）が 1 以上

「(5) 貴院における PCR 検査実施の可否」ラジオボタンが、「可能」

「(4) 新型コロナウイルス感染患者の入退院状況」において「入院中」

が 1 以上

「(8) 空床状況」において「新型コロナウイルス感染患者受入可能病床」
が 1 以上

- 週次調査において、要請する医療用物資の「現在の備蓄見通し」が 1 週間以内 又は 2 ～ 3 週間であること（直接要請を行う医療機関全て）

○ 医療機関は、緊急配布（SOS）を要請する「要請日」「医療機関名」「医療機関 ID」を入力し、必要事項の回答及び注意事項の確認等を行った上で、回答を登録します。

○ 緊急配布（SOS）の要請は、日次調査及び週次調査の締切時刻と合わせて毎日（平日）13 時時点で締め切ります。医療機関には、基本的には、午前中の要請（回答の登録）を行うよう周知します。

○ 14 時以降、都道府県において G-MIS のシステム上で医療機関ごとに必要事項の入力を開始してください。また、緊急配布（SOS）の要請を行った医療機関を一覧形式で確認したい場合は、

- ・ 診療所、地域外来・検査センター以外の医療機関については、14 時以降、都道府県別の SOS リストがダウンロードできます。
- ・ 診療所、地域外来・検査センターについては、G-MIS (<https://covid-19-monitoring02.cybozu.com/k/#/portal>) から、随時、その時点までの全入力データのうち、指定した情報を CSV ファイルで出力可能です。（詳細は下記（2）参照。）

○ なお、医療機関による緊急配布（SOS）の要請は、毎日 24 時時点でリセットされます。

（2）都道府県における必要事項の入力

○ 毎日（平日）14 時以降、都道府県が G-MIS のシステム上で、緊急配布（SOS）の要請を行った医療機関ごとに必要事項の入力を開始してください。

○ 毎日（平日）14 時頃、厚生労働省から都道府県に対し、必要事項の入力開始の一斉メールを送信いたします。その際、前日の締切 13 時から当日の締切 13 時までの間に要請を行った医療機関が所在する都道府県の名称をメールの中で

明示します。

※ 休日中の要請は、翌営業日にまとめてお知らせします。

- 医療機関による緊急配布（SOS）の要請がある都道府県は、当日 14 時以降速やかに、システムに入力可能であるサイト（※）から、緊急配布（SOS）の要請を行った医療機関ごとに、必要事項（緊急配布（SOS）の要否、国の配布枚数、県の配布枚数、総配布枚数）の入力作業を行ってください。

※診療所、地域外来・検査センター以外の医療機関のサイトの URL

<https://covid-19-monitoring.cybozu.com/k/#/portal>

診療所、地域外来・検査センターのサイトの URL

<https://covid-19-monitoring02.cybozu.com/k/#/portal>

- 緊急配布（SOS）の要請を行った医療機関ごとに、以下の事項を確認してください。

① 新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）を受け入れる医療機関、若しくは PCR・抗原検査を実施する（検体採取を含む）医療機関又は診療・検査医療機関であること

② 備蓄見通しが「1 週間以内」又は「2～3 週間」となっていること

③ 一斉配布（PUSH 型配布）及び都道府県独自の配布との重複の有無

※今冬のインフルエンザ流行に備えた配布を含みます。

④ これまでの緊急配布の実績

⑤ 想定消費量が在庫量との関係で適切かどうか

（注）「前日時点の在庫量＞想定消費量×4 週間」である場合は、基本的には、緊急配布（SOS）の対象外としてください。

- 想定消費量が「前日時点の在庫量＞想定消費量×4 週間」である場合など、医療機関の情報に疑義や不備がある場合等は、医療機関に電話等で状況を確認してください。

- 緊急配布（SOS）の要請を行った、診療所、地域外来・検査センター以外の医療機関を一覧形式で確認したい場合は、14 時以降、都道府県別の SOS リストもダウンロードできます。ダウンロードサイト（<https://kintone-survey.com>）から、用途に合った SOS リストをダウンロードしてください。

・ 14 時時点の「SOS.xlsx」

： 当日 0 時から当日 13 時までに緊急配布（SOS）の要請を行った医療機関の

一覧

※前日の締切 13 時から 23 時 59 までに緊急配布（SOS）の要請を行った医療機関はこのリストには掲載されません。こうした医療機関がある場合には、厚生労働省から都道府県への 14 時頃の一斉メールの中で、該当都道府県に注意喚起します。

- ・ 18 時時点の「SOS.xlsx」

： 当日 17 時までに都道府県が入力した事項も掲載された医療機関の一覧（主に厚生労働省の確認用）

- ・ 「SOS_ALL.csv」

： 過去全日分の緊急配布（SOS）の要請を行った医療機関の累積の一覧

○ 緊急配布（SOS）の要請を行った診療所、地域外来・検査センターを一覧形式で確認したい場合は、G-MIS（<https://covid-19-monitoring02.cybozu.com/k/#/portal>）から、随時、その時点までの全入力データのうち、指定した情報を CSV ファイルで出力可能です。（入力時期で出力データを限定することはできませんので、一度 CSV ファイルに出力してから、ソートをかけてください。）

（3）都道府県における対応方針の決定

○ 当日 17 時頃までを目安に、上記（2）（i）の確認により、緊急配布（SOS）の必要性が認められる医療機関について、配布枚数・配布方法を決定して、システム上に必要事項を入力してください。決定にあたっては、必要に応じ、厚生労働省まで随時ご相談ください。

※ 複数の医療機関から要請があった場合、全てが取り纏まってから入力するのではなく、配布枚数・配布方法を決定した医療機関毎に、順次入力していただくようお願いします。

➤ 配布枚数

- ・ 今後 1 週間の想定消費量から今後 1 週間の購入見込み量を差し引いた量の 4 倍を基本として、医療機関ごとの実情に応じて決定してください。

➤ 配布方法

- ・ 「①都道府県の備蓄（国が一斉配布して都道府県に備蓄しているものを含む。）」又は「②国による直送」を選択してください。

その際、状況の緊急性に鑑み、物資を早期に届けることを最優先に選択するようにしてください。

- ・なお、「前日時点の在庫量>想定消費量×4週間」である場合などの理由により、緊急配布（SOS）対応を行わないこととした場合は、対応を行わないこととした理由等を医療機関に連絡してください。

○ 厚生労働省は、当日 17 時頃まで、都道府県の入力事項等を随時確認します。

【配布方法について】

① 都道府県の備蓄で対応する場合

- ・ 当日 17 時頃までを目安に、都道府県の備蓄で対応すること及び配布枚数をシステム上に入力してください。17 時頃までにシステム上に必要事項が入力されていない場合、厚生労働省よりお問い合わせさせていただきます。
- ・ 当日中または翌日のなるべく早い時間帯までに配送手続を開始してください。
- ・ 配送にあたり国指定の配送業者を利用する場合、国で配送費を負担します。当該配送業者を利用する場合は、厚生労働省に、必要事項を記載した別添 2 の様式を添付したメールで報告してください。なお、この場合、当該配送業者が配送作業を開始するのは翌営業日となります。
- ・ 医療機関に発送日、配布枚数を連絡してください。
- ・ 都道府県の備蓄で対応した緊急配布（SOS）分は、次回以降の国から都道府県への一斉配布の際に、その全量を上乗せして配布させていただきます。なお、その際は、今後 1 週間の想定消費量から今後 1 週間の購入見込み量を差し引いた量の 4 倍が上限となります。

② 国による直送で対応する場合

- ・ 当日 17 時頃までを目安に、国による直送で対応すること及び配布枚数をシステム上に入力してください。17 時頃までにシステム上に必要事項が入力されていない場合、厚生労働省より問い合わせをさせていただきます。
- ・ 国による直送で対応する場合の配送指示は翌営業日以降となります。また、東京近郊の倉庫から送付することとなるため、地域によっては到着までに日数がかかる可能性があることをご理解ください。
- ・ 医療機関ごとの実際の配布枚数及び発送日を、厚生労働省から都道府県にメールで報告します。該当医療機関に、発送日、配布枚数を連絡してください。

③ 緊急配布（SOS）の対応を行わなかった場合

- ・ 以下の理由などにより、緊急配布（SOS）対応を行わないこととした場合はその理由等を医療機関に連絡してください。

（対応を行わない理由として考えられるもの）

- ・ 「前日時点の在庫量＞想定消費量×4週間」である場合
- ・ 一斉配布（PUSH型配布）や都道府県独自の配布と重複している場合

（４）留意事項

- 緊急配布（SOS）した医療機関名及び数は、将来的に都道府県ごとに公表する可能性があります。その際には、都道府県ご担当者に相談させていただきます。
- **配布する医療用物資**について、材質やサイズは都道府県や医療機関が選択できませんのでご理解をお願いいたします。

2. 地域の医師会等のとりまとめ団体を経由する要請

(1) とりまとめ団体による緊急配布(SOS)の要請

○ 地域の医師会等のとりまとめ団体は、1週間に1度、管轄の診療・検査医療機関の緊急配布(SOS)の要請状況を取りまとめて要請することができます。その際、要請できるのは、発熱患者等の診療・検査に必要なサージカルマスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋についてです。必要事項の回答及び注意事項の確認等を行った上で、回答(物資ごとにSOSの要望数・SOSの配布対象医療機関数)を登録します。

○ ただし、毎週水曜日17時締切の「週次調査」の入力が必要です。必要事項が記載されていない場合、緊急配布(SOS)の要請ができません。

(注) 緊急配布(SOS)の対象となる医療機関は、次の①～③のいずれの要件も満たすことが必要。

- ① 欠品等により自ら調達できない
- ② 診療・検査医療機関
- ③ 要請する医療用物資の備蓄見通しが1週間以内又は2～3週間

※ とりまとめ団体又は都道府県等においては、管内の診療・検査医療機関の緊急配布の要請数は、今後1週間の想定消費量から今後1週間の購入見込み量を差し引いた量の2倍を基本の考え方として、医療機関の実情に応じて決定されるように、管轄の医療機関に対して周知をお願いします。

※ 1週間の想定消費量の目安は、週5日発熱患者等の受入を行うなどの以下の仮定の下で、サージカルマスク60枚、アイソレーションガウン36枚、フェイスシールド8枚、非滅菌手袋570双(1140枚)です。たとえば、発熱患者の受入日数が5日を下回る場合などは減じた数量となります。

- ・ 1日当たり発熱患者等36人に対して計6時間かけて検査等を実施(週5日発熱患者等を受入)
- ・ 医師1名、看護師2名、事務員等3名
- ・ 医師、看護師については、以下のとおり使用
 - ・ サージカルマスク、ガウン：1日に2枚
 - ・ 手袋：発熱患者等1人当たり1双(2枚)
 - ・ フェイスシールド：2日に1枚(消毒による再利用)
- ・ 事務員等については、サージカルマスク、非滅菌手袋を1日に2枚。(受付にアクリル板等を設置し、フェイスシールドは非装着)

- 緊急配布（SOS）の要請の締め切りは、週次調査の締め切りと同様、毎週水曜日 17 時ですので、地域の医師会等のとりまとめ団体においては、必要なタイミングで、管轄の診療・検査医療機関から緊急配布（SOS）の要請を回収してください。また、毎週水曜日の翌営業日までに都道府県等から確認の連絡が来ることが想定されるため、とりまとめ団体においては、緊急配布（SOS）の要請医療機関との連絡体制を整えてください。

とりまとめ団体は、管轄の診療・検査医療機関からの緊急配布（SOS）要請をとりまとめるにあたって、以下の事項を確認してください。

- ① 緊急配布（SOS）の要請を行った医療機関における備蓄見通しが「1 週間以内」又は「2～3 週間」となっていること

- ② 一斉配布（PUSH 型配布）及び都道府県独自の配布との重複の有無
※今冬のインフルエンザ流行に備えた配布を含みます。

- ③ これまでの緊急配布の実績

上記確認の結果等により、緊急配布（SOS）対応を行わないこととした場合はその理由等を医療機関に連絡してください。

- 17 時以降、都道府県において G-MIS 上でとりまとめ団体ごとに必要事項の入力を開始してください。また、緊急配布（SOS）の要請を行ったとりまとめ団体を一覧形式で確認したい場合は G-MIS から、その時点までの全入力データのうち、指定した情報を CSV ファイルで出力可能です。（入力時期で出力データを限定することはできませんので、一度 CSV ファイルに出力してから、ソートをかけてください。）

- なお、一度緊急配布（SOS）要請を行ったが、水曜日 17 時の締め切り前に変更が生じた場合は、システム上新たに要請するのではなく、一度行った要請の内容を修正する形で対応してください。

（2）都道府県における必要事項の入力

- 毎週水曜日 17 時から、都道府県が G-MIS のシステム上で、緊急配布（SOS）の要請を行ったとりまとめ団体ごとに必要事項の入力を開始してください。

- 毎週水曜日 17 時頃、厚生労働省から都道府県に対し、必要事項の入力開始の一斉メールを送信いたします。その際、前週水曜日の締切 17 時から当日の締切 17 時までの間に要請を行ったとりまとめ団体が所在する都道府県の名称をメールの中で明示します。

※ 水曜日が休日の場合は、翌営業日にお知らせいたします。

○ とりまとめ団体による緊急配布（SOS）の要請がある都道府県は、毎週水曜日の翌営業日の開庁以降速やかに（水曜日 17 時以降も入力が可能です）、システムに入力可能なサイト（<https://covid-19-monitoring02.cybozu.com/k/#/portal>）から、緊急配布（SOS）の要請を行ったとりまとめ団体ごとに、必要事項（緊急配布（SOS）の要否、国の配布枚数、県の配布枚数、総配布枚数）の入力作業を行ってください。

○ 緊急配布（SOS）の要請を行ったとりまとめ団体ごとに、以下の事項を確認してください。

① SOS の配布先医療機関数が、備蓄見通しの分布における「1 週間以内」又は「2～3 週間」の医療機関の数よりも少なくなっているか

② 一斉配布（PUSH 型配布）及び都道府県独自の配布との重複の有無
※今冬のインフルエンザ流行に備えた配布を含みます。

③ これまでの緊急配布の実績

④ SOS の配布先医療機関数で要望数を除いた数が 1 拠点当たりの必要 PPE 数の標準最大量（※）を超えていないか

※ P10 の 1 週間の想定消費量の目安を 2 倍したもの（サージカルマスク 120 枚、アイソレーションガウン 72 枚、フェイスシールド 16 枚、非滅菌手袋 1140 双（2280 枚））

○ 上記①～④の確認の結果等により、要望数などの情報に疑義や不備がある場合等は、とりまとめ団体に電話等で状況を確認してください。

○ 緊急配布（SOS）の要請を行ったとりまとめ団体を一覧形式で確認したい場合は、G-MIS (<https://covid-19-monitoring02.cybozu.com/k/#/portal>) から、その時点までの全入力データのうち、指定した情報を CSV ファイルで出力可能です。（入力時期で出力データを限定することはできませんので、一度 CSV ファイルに出力してから、ソートをかけてください。）

（３）都道府県における対応方針の決定

○ 毎週水曜日の翌営業日 14 時頃までを目安に、上記（２）の確認により、緊急配布（SOS）の必要性が認められるとりまとめ団体について、配布枚数・配布方法を決定して、システム上に必要事項を入力してください。決定にあたって

は、必要に応じ、厚生労働省まで随時ご相談ください。

※ 複数のとりまとめ団体から要請があった場合、全てが取り纏まってから入力するのではなく、配布枚数・配布方法を決定したとりまとめ団体毎に、順次入力していただくようお願いします。

➤ 配布枚数

2週間分の送付を想定し、SOS の配布先医療機関数×1拠点当たりの必要PPE数の標準量(※)を最大の配布数であることを基本とし、SOS要請のあったとりまとめ団体の実情に応じて決定してください。

※ サージカルマスク 120 枚、アイソレーションガウン 72 枚、フェイスシールド 16 枚、非滅菌手袋 1140 双 (2280 枚) とします。

➤ 配布方法

・「①都道府県の備蓄（国が一斉配布して都道府県に備蓄しているものを含む。）」又は「②国による直送」を選択してください。

その際、状況の緊急性に鑑み、物資を早期に届けることを最優先に選択するようにしてください。

・なお、今冬のインフルエンザ流行期に備えた PPE 配布に近いなどの理由により、緊急配布（SOS）対応を行わないこととした場合は、対応を行わないこととした理由等を医療機関に連絡してください。

○ 厚生労働省は、毎週水曜日の翌営業日 14 時頃まで、都道府県の入力事項等を随時確認します。

【配布方法について】

【都道府県又は国からとりまとめ団体への送付】

① 都道府県の備蓄で対応する場合

- ・ 毎週水曜日の翌営業日 14 時頃までを目安に、都道府県の備蓄で対応すること及び配布枚数をシステム上に入力してください。14 時頃までにシステム上に必要事項が入力されていない場合、厚生労働省よりお問い合わせさせていただきます。
- ・ 当該営業日中のなるべく早い時間帯までに配送手続を開始してください。
- ・ 配送にあたり国指定の配送業者を利用する場合、国で配送費を負担します。当該配送業者を利用する場合は、厚生労働省に、必要事項を記載した別添 3 の様式を添付したメールで報告してください。なお、この場合、当該配送業者が配送作業を開始するのは配送手続開始の翌営業日となります。

- ・ とりまとめ団体に発送日、配布枚数、利用する配送業者（国指定の配送業者か否か）を連絡してください。
- ・ 都道府県の備蓄で対応した緊急配布（SOS）分は、次回以降の国から都道府県への一斉配布の際に、その全量を上乗せして配布させていただきます。
 なお、その際は、SOS の配布先医療機関数 × 1 拠点当たりの必要 PPE 数の標準量（※）が上限となります。

※ 2週間分の送付の場合は、1 拠点当たりサージカルマスク 120 枚、アイソレーションガウン 72 枚、フェイスシールド 16 枚、非滅菌手袋 1140 双（2280 枚）です。

② 国による直送で対応する場合

- ・ 毎週水曜日の翌営業日 14 時頃までを目安に、国による直送で対応すること及び配布枚数をシステム上に入力してください。14 時頃までにシステム上に必要事項が入力されていない場合、厚生労働省より問い合わせをさせていただきます。
- ・ 国による直送で対応する場合の配送指示は毎週水曜日の翌営業日以降となります。また、東京近郊の倉庫から送付することとなるため、地域によっては到着までに日数がかかる可能性があることをご理解ください。
- ・ とりまとめ団体ごとの実際の配布枚数及び発送日を、厚生労働省から都道府県にメールで報告します。該当団体に、発送日、配布枚数、国指定の配送業者を利用する旨を連絡してください。

③ 緊急配布（SOS）の対応を行わなかった場合

- ・ 以下の理由などにより、緊急配布（SOS）対応を行わないこととした場合はその理由等をとりまとめ団体に連絡してください。

（対応を行わない理由として考えられるものの例）

要請翌週に今冬のインフルエンザ流行に備えた配布が行われる予定である場合

【とりまとめ団体から管轄の医療機関への送付】

※ 以下は基本的に想定される事務の流れであり、実際には、とりまとめ団体と管轄の医療機関の間で調整をお願いします。

- ・ 配送にあたり国指定の配送業者を利用する場合、国で配送費を負担します。
 当該配送業者を利用する場合は、当該配送業者と調整の上、配送依頼を行ってください。なお、この場合、当該配送業者が配送作業を開始するのは配送

手続き開始の翌営業日となります。

- ・ 配送先の医療機関に発送日、配布枚数を連絡してください。
- ・ なお、とりまとめ団体から配送するのではなく、医療機関がとりまとめ団体に直接受け取りに来ることも考えられます。

(4) 留意事項

- 緊急配布（SOS）したとりまとめ団体名及び数は、将来的に都道府県ごとに公表する可能性があります。その際には、都道府県ご担当者に相談させていただきます。
- 配布する医療用物資について、材質やサイズは都道府県や医療機関が選択できませんのでご理解をお願いいたします。

Ⅱ. WEB 調査結果の週次調査の活用方法について

- 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報交換システム(G-MIS)WEB 調査のうち、医療用物資に係る週次調査については、それぞれ以下のような形で出力が可能です。

【G-MIS に個別入力する医療機関のうち、診療所、地域外来・検査センター以外のもの】

- サージカルマスク、N95 等マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋についての週次調査のとりまとめデータファイル※（以下、「資材調査ファイル」という）が、毎週水曜日 14 時頃に、ダウンロードサイト (<https://kintone-survey.com>) に格納されます。資材調査ファイルに含まれるデータは、同日 13 時までに入力されたものです。

※ エクセルファイル形式で提供される。ファイル名は、「資材調査_年月日時.xlsx」（5/13 に格納されるものは、「資材調査_202005131330.xlsx」となる）。ダウンロードサイト URL <https://kintone-survey.com>
ユーザー名、ID 等は、既に都道府県に付与されているものを利用してください。

- ダウンロードされた資材調査ファイルは、サージカルマスク、N95 等マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋の 5 つのシートに分割されており、ダウンロードした段階では、以下の順番の優先順位で並べられています。
 - ① 「現在の在庫見通し」の期間（1 週間以内となっている場合は赤で着色。2～3 週間以内の場合は黄で着色。）
 - ② 「新型コロナウイルス感染症受入可否」又は「PCR 検査実施可否」が「可」。各列にはフィルタが設定されているので、必要に応じて並べ替えてご活用ください。

【G-MIS に個別入力する医療機関のうち、診療所、地域外来・検査センター】

- サージカルマスク、N95 等マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋についての週次調査について、G-MIS (<https://covid-19-monitoring02.cybozu.com/k/#/portal>) から、その時点までの全入力データのうち、指定した情報を CSV ファイルで出力可能です。（入力時期で出力データを限定することはできませんので、一度 CSV ファイルに出力してから、ソートをかけてください。）

※当該出力機能は、11 月 4 日頃実装予定

【とりまとめ団体】

- サージカルマスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋についての週次調査について、G-MIS（<https://covid-19-monitoring02.cybozu.com/k/#/portal>）から、その時点までの全入力データのうち、指定した情報を CSV ファイルで出力可能です。（入力時期で出力データを限定することはできませんので、一度 CSV ファイルに出力してから、ソートをかけてください。）

※当該出力機能は、11 月 4 日頃実装予定

- 都道府県におかれましては、I. で緊急配布（SOS）対応を行った医療機関等以外の医療機関等について、配慮が必要と考えられる医療機関等（特に下記で例示した医療機関等）がある場合は、当該医療機関等の状況を確認の上、都道府県で優先順位をつけつつ速やかに対応するようお願いいたします。

【緊急配布（SOS）の対象とならないものの、配慮が必要と考えられる医療機関の例】

- ・ 在庫の備蓄見通しが 1 週間以内又は 2 ～ 3 週間となっており、緊急配布（SOS）を希望していたが、緊急配布（SOS）の対応を行わなかった医療機関
- ・ 在庫の備蓄見通しが 1 週間以内又は 2 ～ 3 週間となっているものの、緊急配布（SOS）を希望していない医療機関
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応を行っていないものの、備蓄見通しが 1 週間以内となっている医療機関

【緊急配布（SOS）の対象とならないものの、配慮が必要と考えられるとりまとめ団体の例】

- ・ 上記のような医療機関の存在の可能性が認められるとりまとめ団体